

平成 24 年 8 月 6 日

日本航空（JAL）株式売出しに関する配分方針について

丸三証券株式会社

当社では、株券等の募集もしくは売出しの取扱いまたは売出し（以下、「募集等」といいます）に係る株券等のお客様への配分は、当社ホームページおよび店頭に掲示している「募集等に係る株券等のお客様への配分に係る基本方針」に基づき実施しています。

今回、新規公開株式としてお客様へ配分を予定している平成 24 年 8 月 3 日上場承認の日本航空（JAL）株式の売出し（以下、「本件」といいます）は、以下の理由により、出来る限り広範で多数のお客様へ本件株式ご購入の機会をご提供し、迅速で柔軟な販売手続きを可能にする配分方法の導入が必要と考えております。

1. 新規上場案件としては、近年例を見ない大型案件であること。
2. 大型案件であるにもかかわらず、ブックビルディング期間、申込期間は一般的な新規公開案件と比べてタイトな日程となっていること。

就きましては、本件株式の配分に限り、「募集等に係る株券等のお客様への配分に係る基本方針」に基づく配分方法に変え、以下の配分方法を適用させていただきます。

日本航空の株式売出しにおける配分方針

本件につきましては、機関投資家への配分株数および従業員持株会等への拠出株数を除いた株数（以下、「配分予定単元数」といいます）について、「抽選による配分」と「抽選によらない配分」を行います。

(1) 抽選による配分

- ① 配分の機会を公平に提供するため、ブックビルディング期間中に発行価格以上で需要申告されたお客様全員を対象に、原則として配分予定単元数の 50%を一律に抽選（以下、「一律抽選」といいます）いたします。
- ② 一律抽選は、コンピュータにより、発行価格決定日に当社が行います。
- ③ なお、ブックビルディングの需要が積み上がらない場合には、一律抽選による配分を行わないことがありますのであらかじめご了承ください。

(2) 抽選によらない配分

- ① 適合性の原則に則り、以下の点を総合的に勘案して各営業部店の営業責任者が決定いたします。
 - ・ 投資する商品のリスクを十分認識されているお客様
 - ・ 投資する商品のリスクに対して十分な資産状況であるお客様

- ・ 過去の配分実績が過度に集中していないお客様
 - ・ 当社と継続的なお取引をいただいているお客様
 - ・ 今後、当社とのお取引の拡大が期待できるお客様
- ② なお、マルサントレードでお取引のお客様は、抽選によらない配分の対象といたしませんのであらかじめご了承ください。

抽選結果のお知らせ

営業部店でお取引のお客様には、当選の旨および払い込みの要領を電話等でお知らせいたします。当選されなかったお客様には、その旨のご連絡はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

マルサントレードでお取引のお客様は、パソコンの専用画面でご確認ください。

抽選によらない配分を受けられるお客様

当社では、過度な集中配分及び不公平な配分とならないよう、ステージ抽選による配分は一人のお客様につき、原則として年間（4月1日～3月31日）4回を上限としております。本件での「抽選によらない配分」は、ステージ抽選1回のカウントとさせていただきます。

需要申告のお申し込みについて

需要申告のお申し込みは、お取引の営業部店の窓口、またはお電話で受け付けいたします。また、マルサントレードでお取引のお客様のお申し込みは、パソコンの専用画面にて受け付けいたします。需要申告の受付期間、受付方法、仮条件等、本件における具体的なブックビルディングの要領につきましては、発行会社が作成する有価証券届出書および目論見書に記載されます。また、これらの要領につきましては、営業部店、マルサントレードコールセンターにてお問い合わせいただけます。

配分を行わない投資家

当社は、お客様の損失を補填し、または利益を追加する目的での配分を行わない等、法令・諸規則を遵守することはもとより、次に掲げる者への配分は行わないことといたします。

- ① 発行会社が指定するもの
- ② 当社の役職員
- ③ 当社に対して特定の利便を与えうる等、社会的に不公平感を生じせしめる者
- ④ 反社会的勢力
- ⑤ 発行会社の特別利害関係者等

なお、需要申告がこれらに該当するお客様からであることが判明した場合、その申告はお受けいたしません。

以 上